②　米の生産の状況

令和８年産水稲の作付面積及び９月25日現在の予想収穫量

○　令和８年産水稲の主食用作付面積は136万haで、前年産に比べ7,000ha減少が見込まれる。これは、備蓄米等への転換等があったためである。

○　９月25日現在における全国の10ａ当たり予想収量（生産者が使用しているふるい目幅ベース）は524kgで、前年産に比べ２kg減少が見込まれる。

　これは、北海道、北陸及び関東・東山においては、田植期以降、総じて多照で推移したことから全もみ数が前年並み以上に確保された一方で、東北、東海、近畿、中国、四国及び九州においては、梅雨前線による長雨や日照不足等により、全もみ数が前年を下回った地域があったためである。

○　豪雨・地震等の災害や９月の長雨・日照不足の影響などで昨年より刈取り調査が遅れている県があり、災害・長雨の詳細な影響については次回の公表に反映する。

表　令和８年産水稲の作付面積及び９月25日現在の予想収穫量（全国農業地域別）

全国農業地域	作付面積（主食用）			生産者が使用しているふるい目幅で選別					ふるい目幅1.70㎜で選別					作況単収指数
	実数 ①	前年産との比較		10ａ当たり予想収量		予想収穫量（主食用（生産者ふるい上米））			10a当たり予想収量		予想収穫量（主食用(生産者ふるい下米含む)）			
				実数 ②	前年産との比較	実数 ③＝①×②	前年産との比較		実数 ④	前年産との比較	実数 ⑤＝①×④	前年産との比較		
		対差	対比		対比		対差	対比		対比		対差	対比	
	ha	ha	%	kg	%	t	t	%	kg	%	t	t	%	
全国	1,360,000	△ 7,000	99	524	100	7,105,000	△ 76,000	99	546	100	7,406,000	△ 62,000	99	102
北海道	90,500	100	100	562	102	508,600	12,300	102	594	103	537,600	18,700	104	100
東北	352,800	△ 8,300	98	552	99	1,947,000	△ 65,000	97	579	99	2,039,000	△ 64,000	97	100
北陸	183,000	△ 4,700	97	520	101	950,200	△ 20,100	98	543	100	992,800	△ 22,200	98	102
関東・東山	260,000	△ 700	100	526	100	1,368,000	2,000	100	545	101	1,416,000	5,000	100	100
東海	87,100	100	100	483	99	420,800	△ 4,900	99	496	98	431,900	△ 7,100	98	100
近畿	94,600	1,100	101	500	99	473,700	△ 200	100	519	98	491,600	△ 1,100	100	103
中国	93,300	600	101	511	98	477,100	△ 5,000	99	532	99	496,700	△ 2,700	99	103
四国	44,000	300	101	478	97	210,300	△ 5,500	97	488	97	214,600	△ 5,400	98	101
九州	153,900	4,400	103	486	99	747,900	11,000	101	510	99	784,100	16,700	102	103
沖縄	600	3	101	294	95	1,760	△ 100	95	299	95	1,790	△ 80	96	94

注：１　作付面積（主食用）（①）とは、青刈り面積を含めた水稲全体の作付面積から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を 除いた面積である。なお、千葉県や熊本県においては営農計画書等の変更提出期限が延長されていることから今後変動することがある。
２　生産者が使用しているふるい目幅で選別された10ａ当たり予想収量（②）及び予想収穫量（主食用（生産者ふるい上米））（③）は、生産者が使用しているふるい目幅で選別された玄米の重量である。
３　生産者が使用しているふるい目幅で選別された10ａ当たり予想収量（②）については、都道府県ごとに、過去５か年に生産者が使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅で選別された玄米を基に算出した数値である。
４　10ａ当たり予想収量（④）及び予想収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む））（⑤）は、1.70㎜のふるい目幅で選別された玄米の重量である。
５　予想収穫量（主食用（生産者ふるい上米））（③）及び予想収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む））（⑤）については、都道府県ごとの積上げ値を四捨五入しているため、全国値と内訳の計が一致しない場合がある。
６　作況単収指数は、生産者が使用しているふるい目幅ベースで算出した10ａ当たり収量の前年産までの５か年中３年平均（最高、最低除く）に対する10ａ当たり収量の比率である。
７　沖縄県の10ａ当たり予想収量及び予想収穫量（主食用（生産者ふるい上米及び生産者ふるい下米を含む。））の算出は、第一期稲の10ａ当たり収量と第二期稲の10ａ当たり平均収量（前年産までの５か年中３年平均（最高、最低除く））の加重平均を用いた。

令和８年産の水田における作付状況（令和８年９月15日時点）①

○　令和８年産の水田における作付状況は、飼料用米や麦、大豆等の作付面積が減少し、**主食用米の作付面積は、近年において最も高い作付水準であった令和７年産**(※)**並み**となった。（※）令和７年産は備蓄米の作付けはゼロ。

○　これに伴い、飼料用米や麦、大豆等は、近年において、極めて少ない作付面積となり、加えて、加工用米、新市場開拓用米及び米粉用米の作付面積も令和７年産から微増にとどまるなど、**非主食用米等の作付水準は低い状況**となっている。

【主食用米、備蓄米及び戦略作物等の作付状況】

（万ha）

年　産	主食用米	酒造好適米	備蓄米	戦略作物等									
				加工用米	新規需要米	新市場開拓用米（輸出用米等）	米粉用米	飼料用米	WCS用稲（稲発酵粗飼料用稲）	麦	大　豆	飼料作物そばなたね	戦略作物等合計面積
Ｈ30年産	138.6	―	2.2	5.1	13.1	0.4	0.5	8.0	4.3	9.7	8.8	10.2	47.0
Ｒ元年産	137.9	―	3.3	4.7	12.4	0.4	0.5	7.3	4.2	9.7	8.6	10.2	45.6
Ｒ２年産	136.6	―	3.7	4.5	12.6	0.6	0.6	7.1	4.3	9.8	8.5	10.2	45.6
Ｒ３年産	130.3	―	3.6	4.8	17.4	0.7	0.8	11.6	4.4	10.2	8.5	10.2	51.2
Ｒ４年産	125.1	―	3.6	5.0	20.6	0.7	0.8	14.2	4.8	10.6	8.9	9.9	54.9
Ｒ５年産	124.2	―	3.5	4.9	20.4	0.9	0.8	13.4	5.3	10.5	8.8	8.5	53.1
Ｒ６年産	125.9	―	3.0	5.0	17.3	1.1	0.6	9.9	5.6	10.3	8.4	7.4	48.3
Ｒ７年産	136.7	―	―	4.4	10.8	0.9	0.4	4.6	4.9	9.5	7.5	6.7	38.8
Ｒ８年産	136.0	1.7	3.6	4.5	8.6	1.1	0.7	2.5	4.3	8.5	6.7	6.1	34.4
対前年差	−0.7	―	―	+0.1	−2.2	+0.2	+0.4	−2.1	−0.6	−1.0	−0.8	−0.6	−4.4
６月末時点作付意向との差	±0.0	−0.0	−0.3	−0.0	+0.1	+0.1	+0.2	−0.1	−0.0	−0.1	−0.1	―	―
畑地化面積	―	―	―	―	―	―	―	―	―	0.1	0.0	0.1	(0.3) 0.2

注１：主食用米は、統計部公表の面積。
２：酒造好適米は、農産物規格規程（平成13年２月28日農林水産省告示第244号）に規定する醸造用玄米のうち、新市場開拓用米に該当するものを除く。
３：備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。
４：加工用米及び新規需要米（新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲）のＲ６年産以前の実績は、取組計画の認定面積。Ｒ７年産以降は取組計画の届出面積。
なお、新規需要米には、青刈り稲・わら専用稲（飼料作物として用いられるもの。以下同じ）を含む。
５：麦、大豆、飼料作物、そば及びなたねは、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。
６：Ｒ８年産畑地化面積は、８年度に畑地化促進事業で採択された面積。また、戦略作物等合計面積欄の0.3万haについては、麦、大豆、飼料作物、そば、なたねのほか、高収益作物等を加えた面積。
７：令和８年８月千葉豪雨及び令和８年熊本地震の影響に伴い、８年産の作付状況の全国値の算出に当たって、千葉県及び熊本県の各品目の６月末時点作付意向を集計対象としており、今後、確定値を公表見込み。
ただし、６月末時点では、新規需要米のうち青刈り稲・わら専用稲、飼料作物、そば及びなたねの作付意向は非公表であったため、当該４品目の全国値の算出に当たって、両県は集計対象から除外している。
８：単位未満で四捨五入しているため、表記上の数値による計算結果と一致しない場合がある。

令和８年産の水田における作付状況（令和８年９月15日時点）②

【全国・北海道・東北・北陸】

（ha）

都道府県	主食用米 ①	【参考】前年産（7年産）②	【参考】増減 ①−②	酒造好適米	備蓄米	戦略作物等														【参考】8年産畑地化面積
						加工用米	新規需要米	新市場開拓用米（輸出用米等）	米粉用米	飼料用米	WCS用稲（稲発酵粗飼料用稲）	その他	麦	大豆	飼料作物	そば	なたね	戦略作物等合計	前年産からの増減	
全国計	136.0万	136.7万	▲ 0.7万	1.7万	3.6万	44,948	85,964	10,893	7,354	24,952	42,722	43	85,008	67,297	39,442	20,682	611	343,953	▲ 43,971	3,268
北海道	90,500	90,400	100	504	2,567	9,529	7,043	3,090	220	810	2,923	−	26,996	13,590	5,910	4,172	427	67,666	▲ 4,503	2,609
青森	43,100	43,700	▲ 600	235	4,096	188	2,412	397	95	1,419	502	−	389	3,894	2,351	825	2	10,061	▲ 3,647	98
岩手	48,100	46,900	1,200	199	635	720	3,862	340	37	1,777	1,709	0	2,958	3,488	4,984	474	7	16,492	▲ 2,577	108
宮城	65,600	65,300	300	174	3,061	1,341	4,405	467	92	1,919	1,927	0	1,889	7,790	4,279	362	−	20,066	▲ 3,918	41
秋田	78,500	81,200	▲ 2,700	749	2,707	6,058	2,519	1,135	208	351	825	1	98	6,495	1,601	3,247	−	20,018	▲ 486	37
山形	55,600	57,100	▲ 1,500	561	3,475	4,447	3,518	494	55	1,932	1,035	3	118	3,801	1,958	3,405	1	17,247	▲ 2,172	120
福島	61,900	67,000	▲ 5,100	465	6,632	295	1,640	394	23	562	661	0	353	674	1,485	1,231	83	5,761	▲ 1,703	18
新潟	104,400	108,600	▲ 4,200	1,722	5,224	7,001	3,181	1,176	797	641	566	0	221	2,787	257	664	−	14,111	▲ 1,255	4
富山	33,400	33,700	▲ 300	708	1,525	1,428	2,285	377	338	1,068	502	−	2,367	3,067	280	288	19	9,734	▲ 1,235	1
石川	21,300	22,100	▲ 800	223	1,467	536	315	27	126	63	98	−	867	694	29	157	−	2,599	▲ 524	−
福井	23,900	23,300	600	561	696	616	1,041	300	155	472	113	−	4,183	41	32	493	−	6,407	▲ 1,306	−

注１：主食用米は統計部公表の都道府県別の主食用米の面積。
２：酒造好適米は、農産物規格規程（平成13年２月28日農林水産省告示第244号）に規定する醸造用玄米のうち、新市場開拓用米に該当するものを除く。
３：備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。
４：加工用米及び新規需要米は、取組計画の届出面積。
なお、新規需要米のうちその他は、青刈り稲・わら専用稲（飼料作物として用いられるもの。以下同じ）の面積。
５：麦、大豆、飼料作物、そば及びなたねは、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。
６：８年産畑地化面積は、８年度に畑地化促進事業で採択された面積。
７：令和８年８月千葉豪雨及び令和８年熊本地震の影響に伴い、８年産の作付状況の全国値の算出に当たって、千葉県及び熊本県の各品目の６月末時点作付意向を集計対象としており、今後、確定値を公表見込み。
ただし、６月末時点では、新規需要米のうち青刈り稲・わら専用稲、飼料作物、そば及びなたねの作付意向は非公表であったため、当該４品目の全国値の算出に当たって、両県は集計対象から除外している。
８：単位未満で四捨五入しているため、表記上の数値による計算結果と一致しない場合がある。

令和８年産の水田における作付状況（令和８年９月15日時点）③

【関東・東海】

（ha）

都道府県	主食用米 ①	【参考】前年産（7年産）②	【参考】増減 ①−②	酒造好適米	備蓄米	戦略作物等														【参考】8年産畑地化面積
						加工用米	新規需要米	新市場開拓用米（輸出用米等）	米粉用米	飼料用米	WCS用稲（稲発酵粗飼料用稲）	その他	麦	大豆	飼料作物	そば	なたね	戦略作物等合計	前年産からの増減	
茨城	67,400	66,700	700	72	500	1,092	4,283	1,273	181	2,371	458	−	3,185	606	453	421	−	10,039	▲ 1,845	27
栃木	58,000	58,100	▲ 100	462	1,099	1,243	6,082	136	2,239	2,035	1,672	−	5,690	316	2,602	1,191	6	17,130	▲ 2,512	28
群馬	13,900	14,700	▲ 800	32	633	297	746	16	116	142	472	−	1,261	78	147	20	0	2,549	▲ 249	16
埼玉	29,600	30,600	▲ 1,000	31	123	43	1,846	115	1,034	597	100	−	2,212	281	162	69	6	4,617	528	1
千葉	53,500	53,100	400	14	124	1,540	1,964	109	88	1,000	766	−	415	158	−	−	−	4,077	▲ 1,438	27
東京	111	112	▲ 1	8	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
神奈川	2,780	2,840	▲ 60	23	−	−	15	7	−	6	2	−	1	3	2	0	−	21	6	−
山梨	4,580	4,560	20	68	−	40	50	−	16	11	23	−	32	83	13	122	−	341	▲ 35	−
長野	30,200	30,000	200	906	217	359	522	196	33	90	204	−	2,017	467	445	1,815	0	5,624	▲ 630	15
岐阜	21,000	20,800	200	174	102	1,080	1,632	66	78	1,206	282	−	3,504	215	533	221	14	7,199	▲ 510	5
静岡	14,700	14,700	0	132	−	111	443	1	12	170	260	−	138	23	40	27	−	782	▲ 108	0
愛知	25,400	25,700	▲ 300	108	229	660	1,462	41	316	978	127	−	5,028	45	152	3	8	7,359	▲ 334	−
三重	26,000	25,700	300	150	86	135	958	93	26	550	288	−	5,977	99	198	11	4	7,381	▲ 1,053	−

注１：主食用米は統計部公表の都道府県別の主食用米の面積。
２：酒造好適米は、農産物規格規程（平成13年２月28日農林水産省告示第244号）に規定する醸造用玄米のうち、新市場開拓用米に該当するものを除く。
３：備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。
４：加工用米及び新規需要米は、取組計画の届出面積。
なお、新規需要米のうちその他は、青刈り稲・わら専用稲（飼料作物として用いられるもの。以下同じ）の面積。
５：麦、大豆、飼料作物、そば及びなたねは、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。
６：８年産畑地化面積は、８年度に畑地化促進事業で採択された面積。
７：令和８年８月千葉豪雨の影響に伴い、８年産の作付状況の全国値の算出に当たって、千葉県の各品目の６月末時点作付意向を集計対象としており、今後、確定値を公表見込み。
ただし、６月末時点では、新規需要米のうち青刈り稲・わら専用稲、飼料作物、そば及びなたねの作付意向は非公表であったため、当該４品目の全国値の算出に当たって、千葉県は集計対象から除外している。
８：単位未満で四捨五入しているため、表記上の数値による計算結果と一致しない場合がある。

令和８年産の水田における作付状況（令和８年９月15日時点）④

【近畿・中国】

（ha）

都道府県	主食用米 ①	【参考】前年産（7年産）②	【参考】増減 ①−②	酒造好適米	備蓄米	戦略作物等														【参考】8年産畑地化面積
						加工用米	新規需要米	新市場開拓用米（輸出用米等）	米粉用米	飼料用米	WCS用稲（稲発酵粗飼料用稲）	その他	麦	大豆	飼料作物	そば	なたね	戦略作物等合計	前年産からの増減	
滋賀	30,400	29,300	1,100	196	223	232	836	181	41	339	275	−	6,912	468	174	114	17	8,751	▲ 1,511	0
京都	13,000	13,200	▲ 200	129	−	397	177	2	11	44	120	−	243	193	45	137	−	1,192	▲ 57	6
大阪	4,000	4,100	▲ 100	24	−	0	7	−	1	1	5	−	1	5	0	−	−	13	▲ 2	0
兵庫	34,000	33,600	400	4,829	−	583	1,074	45	59	190	776	3	1,616	1,252	691	87	7	5,310	▲ 551	7
奈良	7,510	7,750	▲ 240	78	−	12	59	−	14	7	38	−	67	29	5	2	0	174	4	2
和歌山	5,610	5,600	10	11	−	−	3	−	1	2	0	−	3	7	2	2	−	16	▲ 8	−
鳥取	12,100	12,000	100	162	76	19	680	23	0	289	368	−	81	409	710	247	−	2,147	▲ 264	6
島根	16,200	16,100	100	199	24	104	937	0	5	324	609	0	196	379	377	245	6	2,246	▲ 320	1
岡山	28,200	28,100	100	1,319	36	90	776	149	41	167	419	−	711	584	758	88	−	3,008	▲ 588	3
広島	20,200	20,200	0	777	11	232	717	40	80	78	518	0	303	138	779	215	−	2,383	▲ 134	2
山口	16,600	16,300	300	557	−	765	840	92	14	342	392	−	778	506	681	27	0	3,596	▲ 462	4

注１：主食用米は統計部公表の都道府県別の主食用米の面積。
　２：酒造好適米は、農産物規格規程（平成13年２月28日農林水産省告示第244号）に規定する醸造用玄米のうち、新市場開拓用米に該当するものを除く。
　３：備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。
　４：加工用米及び新規需要米は、取組計画の届出面積。
　　なお、新規需要米のうちその他は、青刈り稲・わら専用稲（飼料作物として用いられるもの。以下同じ）の面積。
　５：麦、大豆、飼料作物、そば及びなたねは、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。
　６：８年産畑地化面積は、８年度に畑地化促進事業で採択された面積。
　７：単位未満で四捨五入しているため、表記上の数値による計算結果と一致しない場合がある。

令和８年産の水田における作付状況（令和８年９月15日時点）⑤

【四国・九州・沖縄】

（ha）

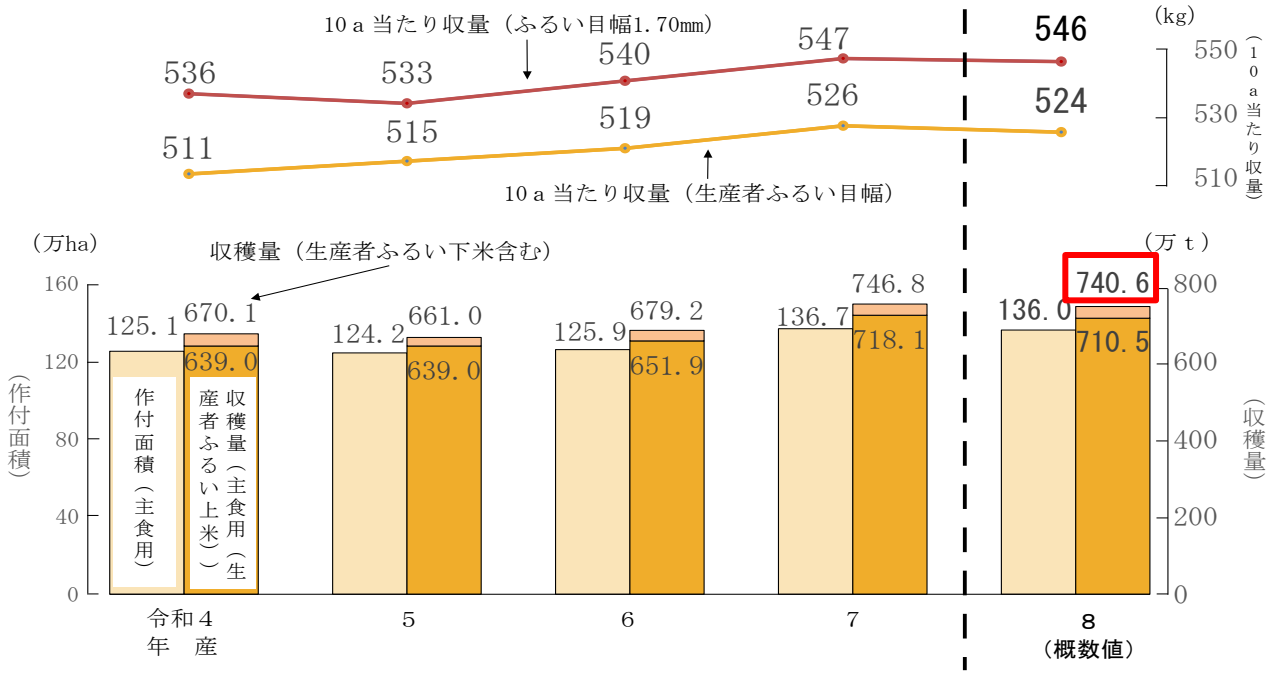
都道府県	主食用米 ①	【参考】前年産（7年産） ②	【参考】増減 ①−②	酒造好適米	備蓄米	戦略作物等 加工用米	新規需要米	新市場開拓用米（輸出用米等）	米粉用米	飼料用米	WCS用稲（稲発酵粗飼料用稲）	その他	麦	大豆	飼料作物	そば	なたね	戦略作物等合計	前年産からの増減	【参考】8年産畑地化面積
徳島	10,300	10,300	0	70	62	3	260	27	4	113	116	−	32	1	70	1	−	366	▲ 127	−
香川	10,100	10,100	0	7	−	57	355	29	8	17	301	−	1,070	18	214	8	−	1,722	▲ 42	−
愛媛	12,900	12,700	200	28	−	42	251	−	3	89	159	−	353	204	163	1	−	1,014	▲ 247	−
高知	10,700	10,500	200	97	3	62	584	−	18	264	302	−	2	39	104	0	−	792	▲ 273	6
福岡	35,300	34,500	800	402	7	192	2,640	−	451	408	1,782	−	1,047	6,090	359	40	1	10,368	▲ 1,224	24
佐賀	24,600	23,700	900	125	97	365	1,838	12	33	291	1,502	−	292	5,671	362	9	1	8,539	▲ 845	6
長崎	9,450	9,460	▲ 10	16	−	4	1,302	9	3	44	1,244	2	81	127	1,509	32	0	3,056	▲ 282	6
熊本	33,200	31,900	1,300	53	187	241	7,629	17	105	357	7,150	−	630	1,462	−	−	−	9,962	▲ 3,415	28
大分	19,200	18,900	300	23	18	136	2,913	7	155	707	2,044	−	586	675	788	84	1	5,183	▲ 570	5
宮崎	14,100	13,500	600	1	23	1,703	6,661	10	17	508	6,095	30	16	160	2,576	34	0	11,151	▲ 835	3
鹿児島	18,000	17,600	400	1	−	926	3,162	−	7	200	2,954	0	91	184	1,142	91	1	5,597	▲ 700	3
沖縄	600	597	3	−	−	23	42	−	1	2	39	−	−	−	18	−	−	83	▲ 8	−

注１：主食用米は統計部公表の都道府県別の主食用米の面積。
　２：酒造好適米は、農産物規格規程（平成13年２月28日農林水産省告示第244号）に規定する醸造用玄米のうち、新市場開拓用米に該当するものを除く。
　３：備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。
　４：加工用米及び新規需要米は、取組計画の届出面積。
　　なお、新規需要米のうちその他は、青刈り稲・わら専用稲（飼料作物として用いられるもの。以下同じ）の面積。
　５：麦、大豆、飼料作物、そば及びなたねは、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。
　６：８年産畑地化面積は、８年度に畑地化促進事業で採択された面積。
　７：令和８年熊本地震の影響に伴い、８年産の作付状況の全国値の算出に当たって、熊本県の各品目の６月末時点作付意向を集計対象としており、今後、確定値を公表見込み。
　　ただし、６月末時点では、新規需要米のうち青刈り稲・わら専用稲、飼料作物、そば及びなたねの作付意向は非公表であったため、当該４品目の全国値の算出に当たって、熊本県は集計対象から除外している。
　８：単位未満で四捨五入しているため、表記上の数値による計算結果と一致しない場合がある。

令和８年産水稲の作付面積及び９月25日現在の予想収穫量

○　令和８年産の水稲の９月25日現在の生産者が使用しているふるい目幅ベース(1.80mm～1.90mm)の予想収穫量（主食用）は710.5万トンで、前年産に比べ7.6万玄米トン減少と見込まれる。
①　作付面積（主食用）が、備蓄米等への転換等があったため、136万haで、前年産に比べ7,000ha減少と見込まれることに加え、
②　全国の１０a当たり予想収量（生産者が使用しているふるい目幅ベース）は、田植期以降、総じて多照で推移していたものの、一部の地域において、梅雨前線による長雨や日照不足等の影響がみられたため、524kgで、前年産に比べ２kg減少と見込まれるため。
○　令和８年産の水稲の９月25日現在のふるい目幅1.70mmベースの**予想収穫量（主食用）は740.6万トン**で、前年産に比べ6.2万トン減少と見込まれる。
○　豪雨・地震等の災害や９月の長雨・日照不足の影響などで昨年より刈取り調査が遅れている県が20県を超えており、**災害・長雨の詳細な影響については次回の公表に反映**する。

【水稲の作付面積（主食用）、10ａ当たり収量及び収穫量の推移（全国）】



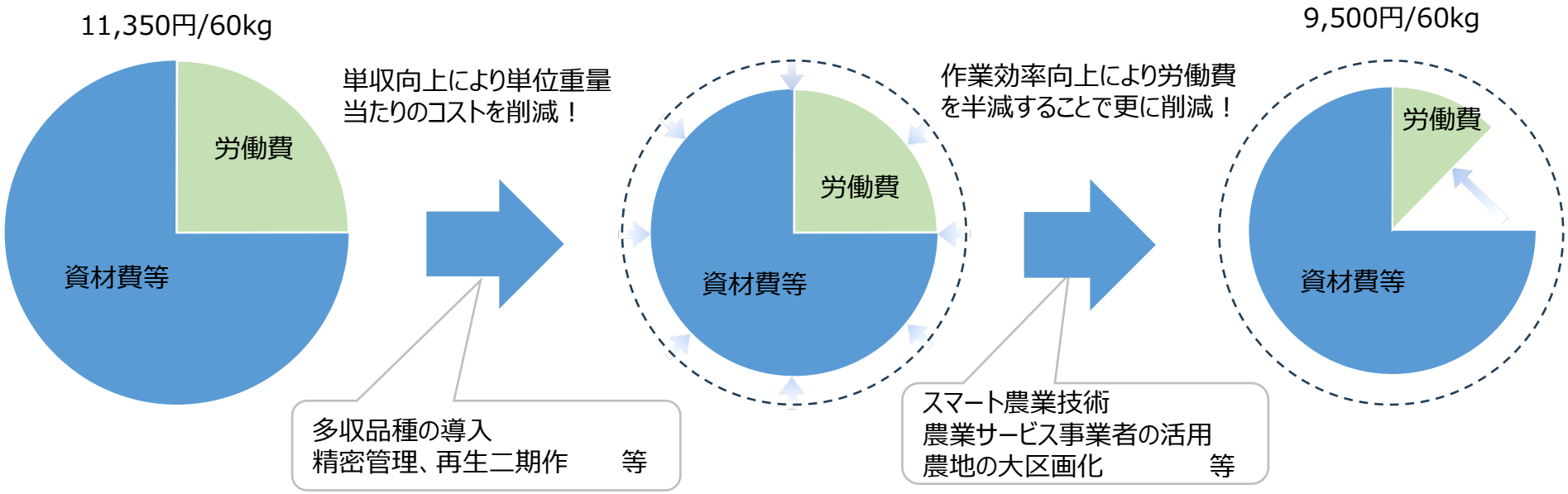
資料：農林水産省大臣官房統計部「作物統計調査　令和8年産水稲の作付面積及び9月25日現在の予想収穫量」

注：1　作付面積（主食用）とは、青刈り面積を含めた水稲全体の作付面積から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積（9月15日時点）を除いた面積である。
2　10a当たり収量及び収穫量（主食用（生産者ふるい上米））は、生産者が使用しているふるい目幅で選別された玄米の重量である（令和8年産は予想）。
3　10a当たり収量及び収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む））は、ふるい目幅1.70mmで選別された玄米の重量である（令和8年産は予想）。
4　10a当たり予想収量及び予想収穫量は、収穫を終えた地域では刈取り実測による結果であるが、一部収穫を終えていない地域ではもみ数等を実測し、その後の登熟については気象が平年並みに推移するものとして推定した結果である。また、豪雨・地震等の災害や9月の長雨・日照不足の影響などで昨年より刈取り調査が遅れている県があり、災害・長雨の詳細な影響については次回の公表に反映する。

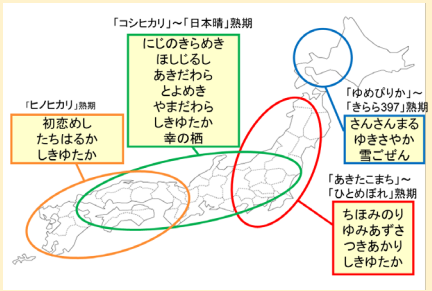
米の生産コスト低減に向けた取組

- 規模拡大による生産コストの削減効果が表れている15ha以上の作付経営体において、更なる生産コストの削減に向け、**コスト全体を削減することが可能となる単収の向上が重要**。特に、**輸出や中食・外食ニーズへ対応するため、多収品種の導入は重要**。
- さらに、今後、一人あたりの経営面積の増加が見込まれることから、**農地の集積・集約、大区画化**を進め、**スマート農機に適したほ場整備**を進めることにより、**スマート農機の効果を最大限に発揮**し、**労働時間を大幅に削減**。

【15ha以上の水稲作付経営体における60kgあたりの生産コスト削減のイメージ】



○ 多収品種



従来品種に比べ、単収が１～２割程度増加。
高温耐性や耐病性を備えた品種もあり、品種転換だけで大きく生産性が向上。

○ スマート農業技術



ドローンによる追肥作業等の省力化



ほ場水管理システムによる見回り時間を削減

ほ場に出向かずとも適切な水管理や肥培管理作業が可能。
労働時間の大幅な削減が見込まれる。

米の生産コスト低減に向けた具体的取組例

● 担い手への農地集積・集約を加速化するとともに大規模経営に適合した省力栽培技術・品種の開発・導入を進め、産業界の努力も反映して農機具費等の生産資材費の低減を推進。

省力・多収栽培技術の導入

● 省力栽培技術

直播栽培

育苗・田植えを省略。

直播栽培に適した水管理と雑草管理ができれば、労力削減とコスト低減につながる。

コーティング無しの直播技術も発展。



無人ヘリやドローンの活用も可能

高密度播種苗栽培

育苗箱数・床土使用量を減らせるため、資材費の低減が可能。
田植機への苗供給も少なく省力的。



スマート農業技術の活用

（例）
営農管理システムの導入
→作業のムダを見つけて手順を改善。
水管理システム
→水管理の見回りを削減。

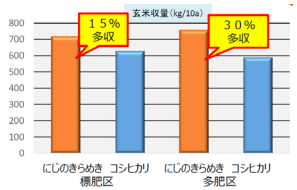


● 多収栽培技術・品種

多収品種

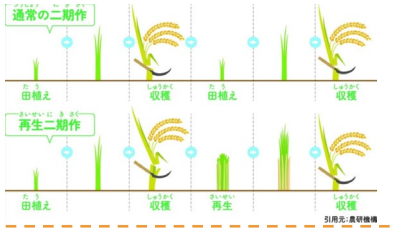
多収品種による増収で、60kg当たりの生産コストを低減。

（品種例）
・つきあかり
・にじのきらめき



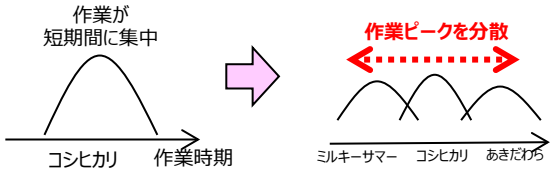
再生二期作栽培

収穫後の株から再生して出る稲穂を二期作目として育て収穫。
通常の二期作ほどの労力は不要で、一期作のみと比較して増収につながる。



大規模経営への適合

● **作期の異なる品種の組合せ**
作期を分散することで、同じ人数で作付を拡大でき、機械稼働率も向上



担い手への農地集積・集約等

● **担い手への農地集積率　７割（2030年度）**
・分散錯圃の解消
・農地の大区画化、汎用化

生産資材費の低減

農業機械の低価格化

・全農では、農業者のニーズを踏まえて機能を絞り込んだ仕様を決定し、最も高い要求を満たした農機メーカーから農機を共同購入。

・基本性能を絞った海外向けモデルの国内展開



肥料コストの低減

・土壌診断に基づく施肥量の適正化（肥料の自家配合等）、精密可変施肥

・化学肥料から鶏糞等への転換

・共同購入、大口購入による価格交渉

・フレキシブルコンテナの利用（機械化による省力化等）



合理的な農薬使用

・発生予察による効果的かつ効率的防除

・輪作体系や抵抗性品種の導入等の多様な手法を組み合わせた防除（IPM）
⇒ 化学農薬使用量抑制

未利用資源の活用

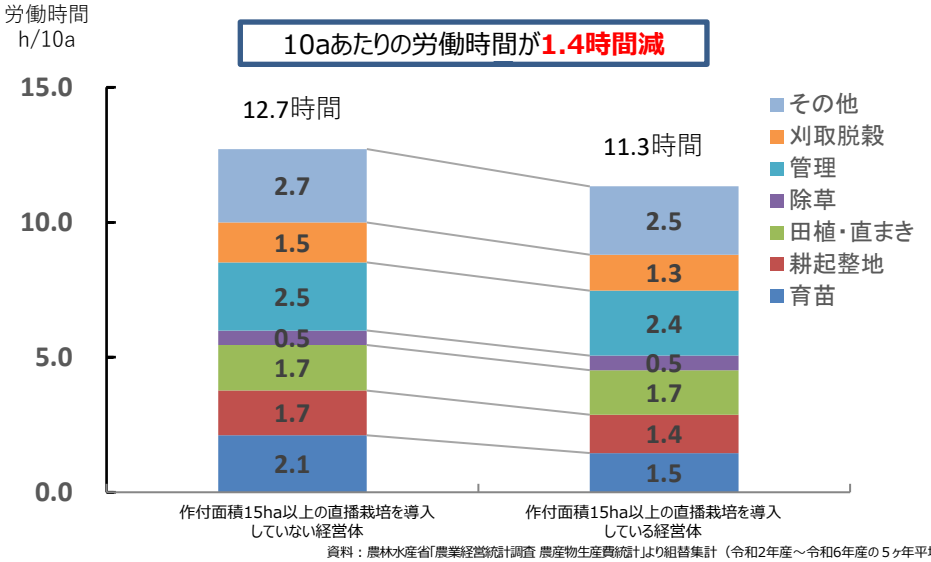
・鶏糞焼却灰等の利用



水稲の直播栽培

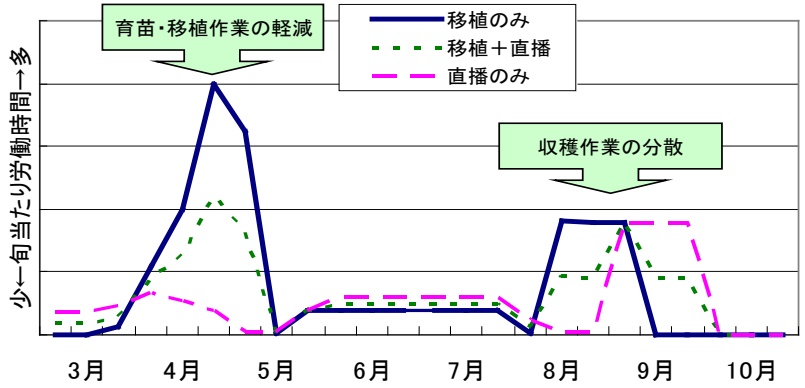
- 労働負担が大きい田植えを行わないことにより、軽労化が可能となる技術として湛水直播、乾田直播技術が確立済み。
- 近年はこれに加え、乾田直播と異なり、苗立後の灌漑水の使用量を大幅に抑える節水型乾田直播技術が出現。
- 移植栽培と比較し、収量の安定性が劣るため、取り組む農業者は限られていたが、労働力不足が顕在化する中で徐々に面積が増加。
- 大規模農業者は、春期の作業量が作付け規模決定の主要因の一つになっており、将来的に農業者の減少・更なる大規模化が進む中で、直播は重要な技術。また、**収穫期が１～２週間程度遅れる**ことから、移植栽培と組み合わせることにより**作業ピークを分散し、担い手１人当たりの経営面積の拡大に有効**。

○直播栽培導入による労働時間削減効果



資料：農林水産省「農業経営統計調査 農産物生産費統計」より組替集計（令和2年産～令和6年産の５ヶ年平均）

○直播栽培導入による労働時間の変化のイメージ



○直播技術の種類

湛水直播（技術確立済）

・湛水状態で播種する栽培技術。

・**作業負担の大きい田植えが不要**となるため、省力化。

乾田直播（技術確立済）

・乾田状態で播種し、**一定期間後に水を張る**栽培技術。

・田植えに加え、**代かきも不要となるため更に省力化**。

導入ハードルの低減による普及

節水型乾田直播（新技術）

・乾田状態で播種し、苗立後に湛水管理する乾田直播とは異なり、苗立後の灌漑水の使用量を大幅に抑える栽培技術。

・田植え、代かきに加え**水管理も省力化**。

・**従来の水稲栽培とは異なる栽培管理が必要な技術であり、現状収量が極めて不安定**。

収量安定化に向け、技術確立が必要

水稲の直播栽培面積

- 水稲直播栽培は、種籾を水田に直接播種する技術であり、全国で約4.2万ha（令和６年産）の取組。
  （全水稲作付面積約151.4万haの約３％）
- 令和６年産の水稲直播栽培面積は、規模拡大を図る担い手における取組増加等により、前年比108%で推移。
- 出芽・苗立ちの不安定性等から、収量は移植栽培に比べて低下する可能性があるため、直播技術に応じた適切な栽培管理が必要。

○ 現在主に取り組まれている方式

直播方法	名称
湛水直播	カルパーコーティング湛水土壌中直播
	鉄コーティング直播
	べんモリ直播
乾田直播	不耕起V溝乾田直播
	プラウ耕鎮圧体系乾田直播 【東北地方版】

○ 近年普及が開始されている方式

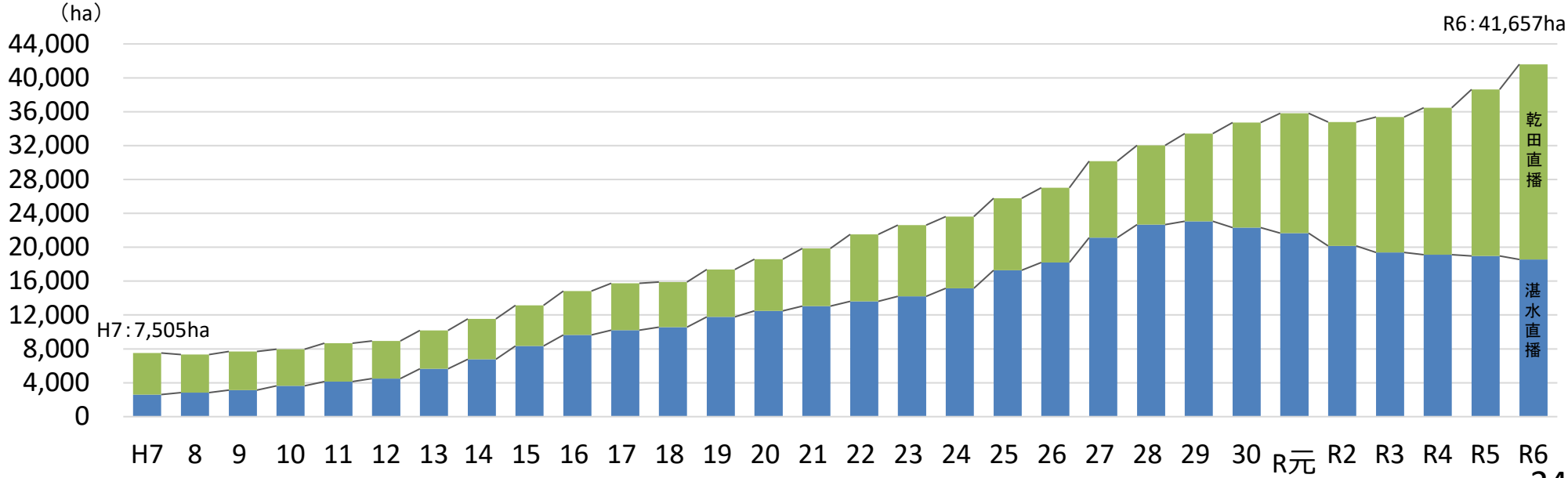
直播方法	名称
湛水直播	リゾケアXL湛水直播栽培
	無コーティング種子代かき 同時浅層土中播種
乾田直播	振動ローラ式乾田直播 【九州地方版】

○ 主な必要な農業機械

共　通	トラクター、播種機、畔塗り機、溝切り機
湛水直播	代かき機
乾田直播	鎮圧機、ブームスプレーヤー

※　耕起：サブソイラ、チゼルプラウ、スタブルカルチなど
　　砕土・整地・均平：ロータリハロー、パワーハロー、レーザーレベラなど

○ 水稲直播栽培面積の推移



資料：農林水産省調べ

米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業のうち

生産力強化に向けた稲作経営モデル確立支援事業

令和８年度予算概算決定額　564百万円（前年度 －）

＜対策のポイント＞

担い手の大幅な減少が見込まれる中で、農業者の所得確保及び稲作農業の体質強化を図るためには、**生産コストの低減に対する意識を醸成**した上で、**多収品種の導入**、**スマート農業技術の導入**や、**革新的な技術の検証**等が急務となることから、**米の超低コスト生産の実現に向けた取組・新技術の検証**や、**大規模化等に伴う労働力不足への対応策ともなる水稲直播栽培**への挑戦を支援します。

＜政策目標＞

米の生産コストの低減（15ha以上の経営体：11,350円/60kg［令和５年度］→9,500円/60kg［令和12年度まで］）

＜事業の内容＞

1．稲作の超低コスト生産確立事業　　**514百万円**

稲作の大幅なコスト低減を目指すため、**産地全体で取り組む経営分析・技術実証や、革新的な技術の実証等の取組を支援**します。

（１）地域広がり支援タイプ

① 農業者協働実証型（上限1,000万円/実施主体）

地域の関係者と連携する農業者が、大幅なコスト低減を目指して行う**コスト分析や技術実証**等の取組を支援します。

② 地域モデル構築型（上限3,000万円/実施主体）

大幅なコスト低減を目指す産地に対して、**地域計画等の単位**で行う**コスト分析や技術実証**等の取組を支援します。

（２）新技術現地検証タイプ

農業者の**革新的な技術の実証**、**結果の経営・技術分析**や、**情報交換会の開催**等の取組を支援します。

（関連事業）

食料安全保障強化に向けた水稲の低コスト・多収栽培技術の開発

【令和７年度補正予算】　170百万円

各地域における**乾田直播**や**再生二期作**に適した多収品種等を選定するとともに、その能力を最大限に発揮するための**極めて低コストな栽培技術**を開発します。また、**節水型乾田直播**の確立に向けた水管理や雑草防除技術等を開発します。

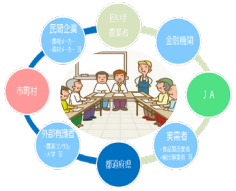
2．水稲直播栽培導入促進事業　　**50百万円**

１経営体の作付面積の増加が見込まれる中で、春作業を大幅に省力化できるものの、取組が限定的となっている**直播への挑戦を支援**するため、専用機器を導入することなく、**試験的に播種作業等を外部委託**するために必要な経費を支援します。

＜事業のイメージ＞

【１．稲作の超低コスト生産確立事業】

（１）地域広がり支援タイプ



① 農業者協働実証型
地域の関係者と連携する農業者による大幅なコスト低減に向けた経営分析・技術実証を支援

（２）新技術現地検証タイプ

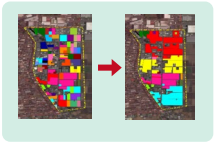

節水型乾田直播



再生二期作



革新的な技術の実証・効果分析を支援



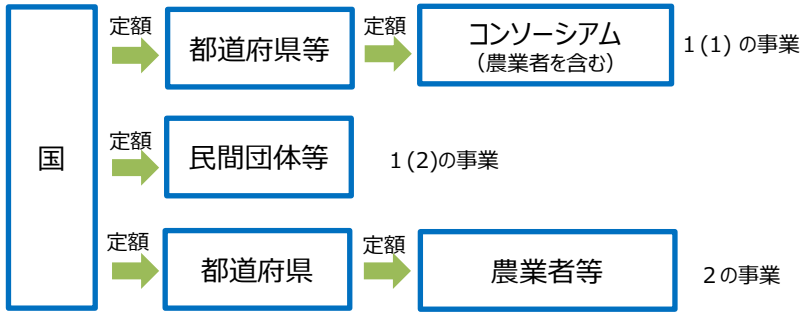
② 地域モデル構築型
今後の超低コスト産地形成に向けた、低コスト技術の地域計画単位での経営分析・技術実証を支援

【2. 水稲直播栽培導入促進事業】



今後の規模拡大等に向けて、農業者の直播の試験的な取組を支援

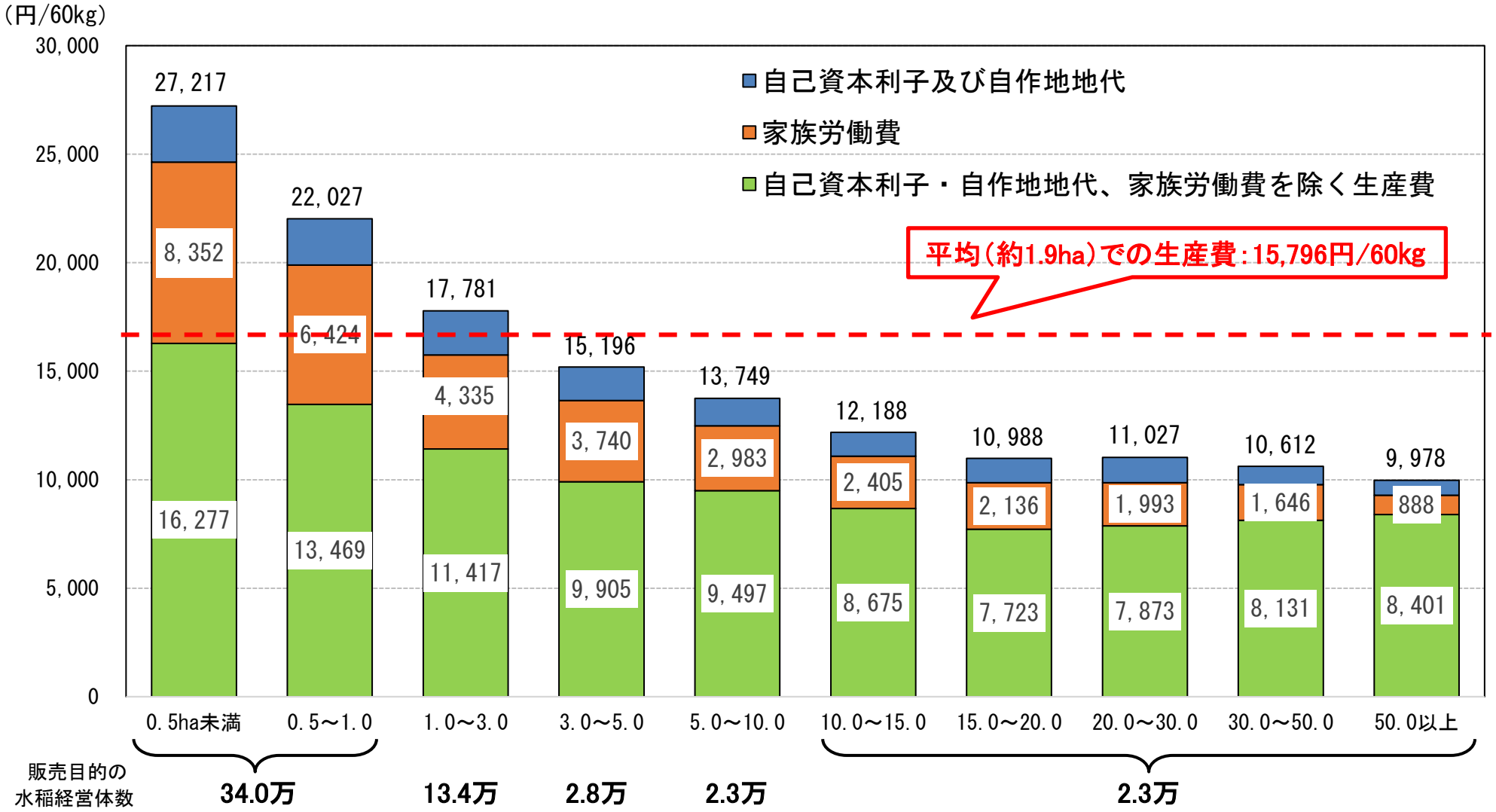
＜事業の流れ＞



米の作付規模別60kg当たり生産費（令和６年産）

○　水稲は作付け規模により生産コストが減少していく典型的な作物である。

○　総作付面積が同規模であっても団地化等により、まとまって作付けすることで生産費の低減が見込まれる。



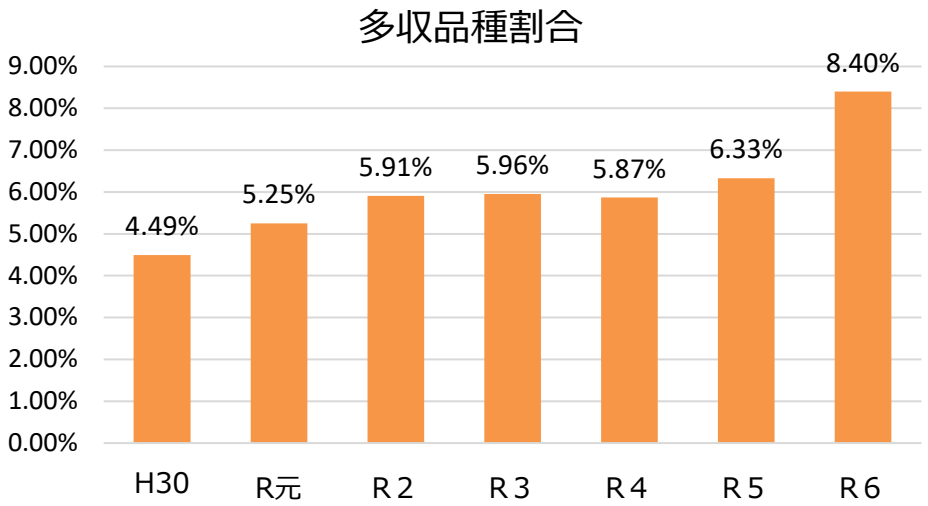
出典：農産物生産費統計（個別経営体）（組替集計）、農業構造動態調査

注：作付面積30ha以上かつ10a当たり資本利子・地代全額算入生産費に対する「賃借料及び料金」の割合が50%以上の経営体を除いた個別経営体の数値である。

主食用米の主な多収品種

- 輸出用米、中食・外食用の需要が増加する中で、需要に応じた生産を推進するためには、高単収な多収品種を導入し、農家所得を向上することが重要。
- 多収品種は増加傾向にあり、令和６年産に占める多収品種の割合は8.4%となっている。

○ 農産物検査数量における多収品種割合の推移



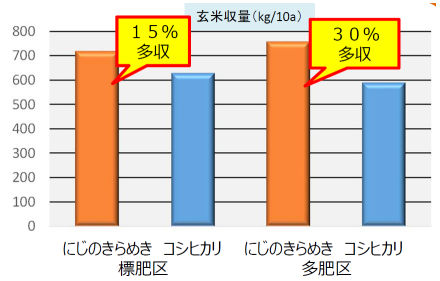
（出典）農林水産省穀物課調べ
※　都道府県が多収品種（飼料用米専用品種を除く）と判断する品種の合計

○ 多収品種の例

「にじのきらめき」

・大粒で業務用に適する多収の極良食味品種。
・高温耐性に優れ、縞葉枯病に抵抗性。
・既存の普及品種比10～30%増。





○ 主な多収品種

（千トン）

No.	品種名	数量（令和６年産）	上位３都道府県
1	にじのきらめき	58.2	茨城、新潟、群馬
2	天のつぶ	50.3	福島
3	あさひの夢	24.0	群馬、茨城
4	めんこいな	22.5	秋田
5	ゆきん子舞	22.3	新潟
6	つきあかり	20.1	新潟、福島、岩手
7	あきさかり	15.1	福井、徳島、岐阜
8	アケボノ	14.0	岡山
9	えみまる	12.5	北海道
10	里山のつぶ	11.7	福島
11	ほしじるし	11.3	岐阜、茨城、栃木
12	ゆめおばこ	8.8	秋田
13	ふくまる	8.1	茨城
14	あきほなみ	7.8	鹿児島
15	みずほの輝き	7.7	新潟
16	ちほみのり	7.4	秋田、新潟、福島
17	風さやか	6.2	長野
18	にこまる	5.8	岡山
19	み系３５８	5.1	宮崎
20	そらきらり	4.7	北海道

（出典）農林水産省穀物課調べ
※１　都道府県が多収品種（飼料用専用品種を除く）と判断する品種のうち数量の多い上位２０品種
※２　数量は、農産物検査の数量より推計

稲作の低コスト化に向けた具体的な取り組みについて

令和６年度『稲作農業の体質強化総合対策事業』
令和７年度『生産力強化に向けた水田経営モデル確立支援事業』取組事例

■ 事業実施主体：愛知県米トータル生産コスト低減対策協議会
（県、４市町村、JA、農業者（５経営体）　等）

●水稲作付面積：166ha（R６年度）

コスト低減効果：R2年度　14,082円/60kg
⇒ **R6年度　11,491円/60kg（▲2,591円/60kg）**

■ 主な取組内容【R６年度】（取組３年目）

技術実証に係る取組

『V溝直播＋水位センサー＋自動給水装置』
⇒育苗時間削減、作期分散による生産性向上
水管理見回り回数減少による労働費の削減
（慣行：3.9回/週　⇒　設置後：1.5回/週）




『ジャンボタニシ対策（忌避剤の苗箱処理』
⇒被害率の大幅低減、コストの低減
ジャンボタニシ被害抑制によるコストの低減
（被害率　無処理：28%　⇒　処理後：2%、
コスト低減463円/60kg）



『ドローンによる省力播種』
⇒播種作業の超省力化、コストの低減
播種に係る資材費・労働費等のコストの低減
（V直：1,196円/60kg　⇒　実施後：631円/60kg）




生産コスト分析、人材育成に係る取組

コンサルタントによる
✓　コスト・経営分析
✓　コスト低減・経営改善指導研修
→ 生産者のコスト意識向上

生産コスト低減の検討、成果普及に係る取組

低コスト生産のための改善検討会の開催、取組成果報告会の開催

■ 事業実施主体：持続可能な地域農業実践隊
（県、２市町、農業者（５経営体））

●水稲作付面積：143ha（R7年度）

コスト低減目標：R５年度　10,026円/60kg
⇒ **R７年度　9,595円/60kg（▲431円/60kg）**

■ 主な取組内容【R７年度】（取組２年目）

技術実証に係る取組

『初冬播種栽培』
⇒繁忙期の春作業等を減らし、作業分散・コスト削減。
（慣行：7.2h/10a　⇒　実施後：3.4h/10a）



『ドローンを用いた防除・追肥作業の効率化』
⇒作業適期に、省力的に、防除・追肥作業を実施し、
労働時間削減・収量向上。
（実施後：10～30kg/10aの単収増加）



『ザルビオヘルシーフィールドの活用』
⇒除草剤散布を適期に行う必要のある乾田直播に
おいて、散布時期・資材の判断に加え、その作業も委託。
（実施後：春作業の繁忙期に効率的な除草作業を実現）

生産コスト分析、人材育成に係る取組

・経営コンサルタントによるコスト・経営分析 → 生産者のコスト意識向上
・参画農業者による先進経営体への視察研修 → 低コスト生産のノウハウ習得

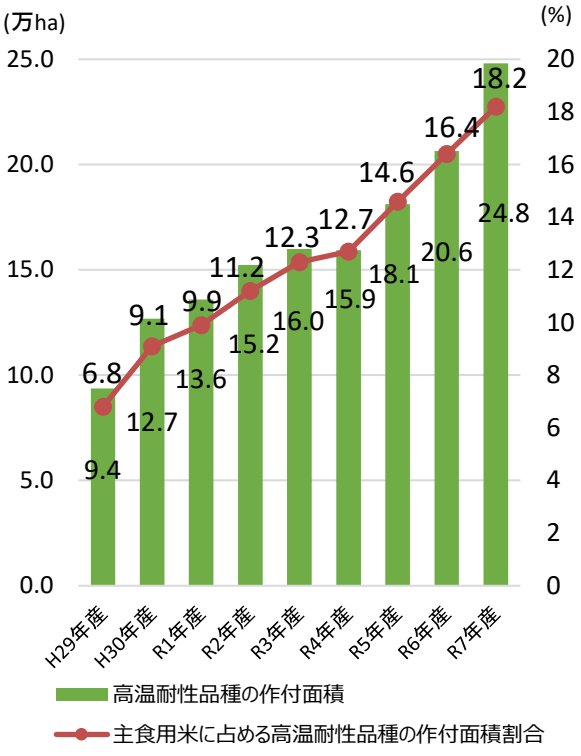
生産コスト低減の検討、成果普及に係る取組

専門家や優良事例実践者を講師に招いた低コスト生産研修会の開催、
参画農業者と経営コンサルの専門家を交えた成果発表会の開催

水稲の高温耐性品種

- 高温耐性品種は、高温下でも白未熟粒等による品質低下や不稔等による収量減少が起こりにくい品種をいう。
- 令和7年産の高温耐性品種の作付面積は約24.8万haで、主食用作付面積に占める割合は約18%。
- 気候変動の影響により、今後も長期的な高温傾向が続くおそれがあり、高温耐性品種への転換が求められる。

○ 高温耐性品種の作付状況



出典：農林水産省「令和7年地球温暖化影響調査レポート」

※1　高温耐性品種とは、高温にあっても玄米品質や収量が低下しにくい品種で、地球温暖化による影響に適応することを目的として導入された面積について、都道府県から報告があったものを取りまとめたもの。

※2　高温耐性品種の作付面積には推計値も含まれる。

都道府県	高温耐性品種が占める割合	主な高温耐性品種	検査数量1位の主食用品種
北海道	–	–	ななつぼし
青森	15.1	はれわたり	まっしぐら
岩手	–	–	ひとめぼれ
宮城	9.1	つや姫	ひとめぼれ
秋田	2.3	サキホコレ	あきたこまち
山形	29.5	つや姫	はえぬき
福島	1.8	にじのきらめき	コシヒカリ
茨城	10.1	にじのきらめき	コシヒカリ
栃木	33.3	とちぎの星	コシヒカリ
群馬	9.7	にじのきらめき	あさひの夢
埼玉	28.8	彩のきずな	彩のきずな
千葉	39.2	ふさこがね	コシヒカリ
東京	20.4	にじのきらめき	–
神奈川	9.0	てんこもり	はるみ
新潟	29.4	こしいぶき	コシヒカリ
富山	25.8	てんたかく	コシヒカリ
石川	33.2	ゆめみづほ	コシヒカリ
福井	44.6	ハナエチゼン	コシヒカリ
山梨	1.7	にじのきらめき	コシヒカリ
長野	0.7	にじのきらめき	コシヒカリ
岐阜	3.7	にじのきらめき	ハツシモ
静岡	34.3	きぬむすめ	コシヒカリ
愛知	7.2	あいちのこころ	あいちのかおり
三重	1.8	なついろ	コシヒカリ

都道府県	高温耐性品種が占める割合	主な高温耐性品種	検査数量1位の主食用品種
滋賀	12.0	みずかがみ	コシヒカリ
京都	0.8	京式部	コシヒカリ
大阪	25.4	にこまる	ヒノヒカリ
兵庫	9.0	きぬむすめ	コシヒカリ
奈良	0.1	にじのきらめき	ヒノヒカリ
和歌山	40.7	きぬむすめ	きぬむすめ
鳥取	40.8	きぬむすめ	きぬむすめ
島根	47.3	きぬむすめ	きぬむすめ
岡山	29.5	きぬむすめ	アケボノ
広島	20.8	あきさかり	コシヒカリ
山口	22.7	きぬむすめ	ひとめぼれ
徳島	29.5	あきさかり	コシヒカリ
香川	29.2	あきさかり	コシヒカリ
愛媛	26.4	にこまる	コシヒカリ
高知	7.8	にこまる	コシヒカリ
福岡	24.9	元気つくし	夢つくし
佐賀	66.9	さがびより	さがびより
長崎	49.8	なつほのか	にこまる
熊本	14.7	くまさんの輝き	ヒノヒカリ
大分	25.7	なつほのか	ヒノヒカリ
宮崎	4.1	夏の笑み	コシヒカリ
鹿児島	24.4	あきほなみ	ヒノヒカリ
沖縄	–	–	ひとめぼれ
全国	18.2		

販売目的で作付けした水稲の作付面積規模別農業経営体数（平成26年～令和7年）

- ○ 販売目的で水稲作付を行う農業経営体の総数は一貫して減少（平成26年 1,000千戸→令和７年 538千戸）。
- ○ 北海道では10ha以上作付している農業経営体が４割超まで増加（平成26年 26.8%→令和７年 42.6%）。都府県では１ha未満農業経営体数が約２/３を占めるものの、５ha以上作付している農業経営体の数・割合が増加しており（平成26年 35千戸（3.5%）→令和７年 44千戸（8.2%））、大規模農家の割合は増加傾向にある。

	北海道					都府県					
	計	3ha未満	3ha～5ha	5ha～10ha	10ha以上	計	1ha未満	1ha～2ha	2ha～3ha	3ha～5ha	5ha以上
平成26年	14	3	3	4	4	997	707	171	51	34	35
	(100.0)	(23.2)	(18.1)	(31.9)	(26.8)	(100.0)	(70.9)	(17.1)	(5.1)	(3.4)	(3.5)
平成27年	13	3	2	4	4	939	660	159	50	36	35
	(100.0)	(23.1)	(15.6)	(31.4)	(29.9)	(100.0)	(70.3)	(16.9)	(5.3)	(3.8)	(3.7)
平成28年	13	3	2	4	4	876	599	153	51	34	39
	(100.0)	(23.4)	(16.4)	(27.3)	(32.8)	(100.0)	(68.4)	(17.5)	(5.8)	(3.9)	(4.4)
平成29年	13	3	2	4	4	821	556	144	47	34	41
	(100.0)	(22.2)	(13.5)	(31.7)	(32.5)	(100.0)	(67.7)	(17.5)	(5.7)	(4.2)	(5.0)
平成30年	13	3	2	4	4	793	531	141	46	34	42
	(100.0)	(23.4)	(14.8)	(28.9)	(32.8)	(100.0)	(66.9)	(17.8)	(5.8)	(4.3)	(5.3)
平成31年（令和元年）	12	3	2	4	4	766	507	138	44	34	43
	(100.0)	(22.0)	(14.6)	(28.5)	(34.1)	(100.0)	(66.1)	(18.0)	(5.8)	(4.5)	(5.6)
令和２年	11	2	2	3	4	703	449	131	45	35	43
	(100.0)	(19.6)	(14.2)	(29.3)	(37.0)	(100.0)	(63.9)	(18.7)	(6.5)	(4.9)	(6.0)
令和３年	10	2	1	3	4	644	410	121	41	31	42
	(100.0)	(19.0)	(14.0)	(26.0)	(40.0)	(100.0)	(63.6)	(18.7)	(6.3)	(4.8)	(6.5)
令和４年	10	2	1	3	4	601	381	111	39	30	41
	(100.0)	(20.0)	(13.7)	(27.4)	(40.0)	(100.0)	(63.4)	(18.4)	(6.4)	(4.9)	(6.8)
令和５年	9	2	1	3	4	567	358	105	36	28	40
	(100.0)	(17.2)	(12.9)	(28.0)	(41.9)	(100.0)	(63.1)	(18.6)	(6.3)	(4.9)	(7.1)
令和６年	9	2	1	2	4	539	340	100	33	27	40
	(100.0)	(17.2)	(11.5)	(27.6)	(42.5)	(100.0)	(63.0)	(18.6)	(6.1)	(5.0)	(7.4)
令和７年	9	2	1	2	4	530	318	101	37	30	44
	(100.0)	(18.4)	(12.9)	(26.1)	(42.6)	(100.0)	(60.0)	(19.0)	(7.0)	(5.7)	(8.2)

注： 平成27、令和２年、令和７年は、「農林業センサス」、その他の年は、「農業構造動態調査」の調査結果に基づくもの。
（農林業センサスは全数調査であるが、農業構造動態調査は標本調査である。）
ラウンドの関係で計と内訳の合計が一致しない場合がある。

上段（農業経営体数： 千戸
下段（割合） ： %

夏の高温・渇水に対する農水省の対応

○ 高温による農作物の影響軽減のため、高温対策に必要な機械・設備の導入、農業のインフラ整備等を支援。

○ 水稲共済では、品質低下も補償する品質方式のほか、収穫量の減少を補償するその他の方式では、品質低下による規格外の被害粒も減収量に含める特例措置が存在。また、収入保険では気象災害特例を措置しており、災害等で収入が減少した年でも基準収入の８割まで補正。

【高温対策に必要な機械・設備等の支援】

○産地生産基盤パワーアップ事業：80億円の内数【R7補正】

・高温対策に必要となる機械・設備の導入や堆肥施用による土づくりの実証等を支援（1/2以内、定額）


土づくりの実証


追肥ドローン


色彩選別機

○農業競争力強化基盤整備事業等：625億円の内数【R8当初】

・揚水機場、貯水池整備等（1/2等）


貯水池整備

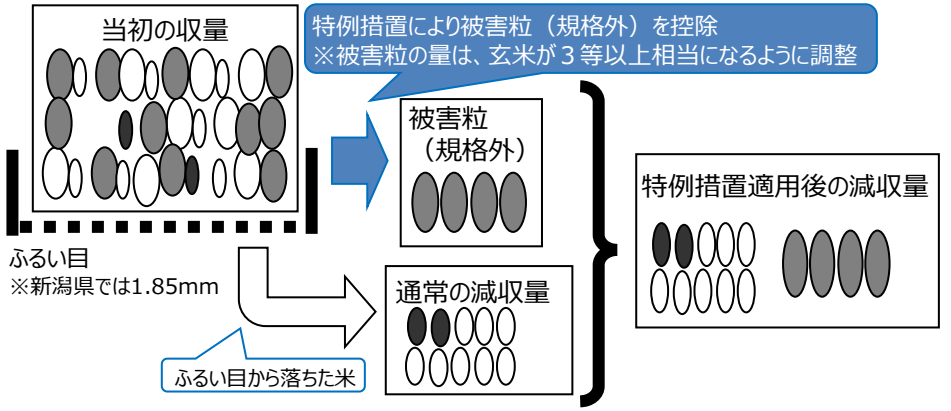
○災害復旧事業：76億円の内数【R8当初】

・渇水等により深刻な水田のひび割れが発生した場合に、復旧を支援（1/2等）

【農業保険による支援】

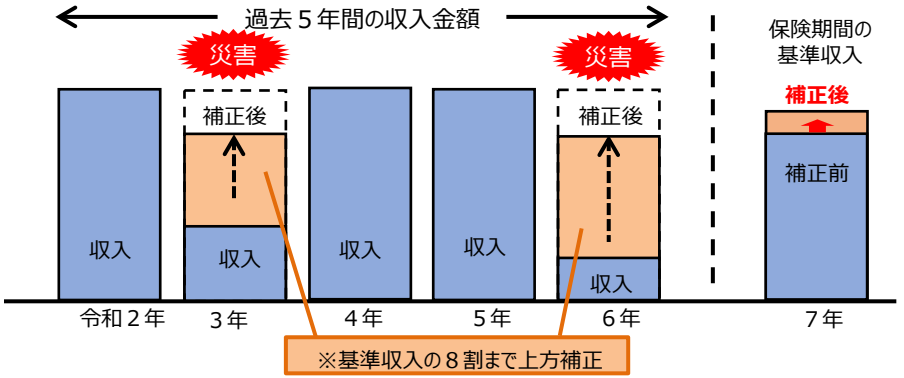
○水稲共済の損害評価の特例措置（農業共済組合からの申請による）

・品質低下による規格外の被害粒も減収量に含める



○収入保険に係る気象災害特例

・収入保険では気象災害特例を措置しており、災害等で収入が減少した年でも基準収入の8割まで補正



主食用米の事前契約（播種前契約）の状況

○　８年産の仕入計画数量に占める播種前契約（複数年契約を含む）の割合は16%。
○　８年産の仕入計画数量に占める実需者と結びついた播種前契約の割合は４%。

○　播種前契約の状況

（単位：千玄米トン）

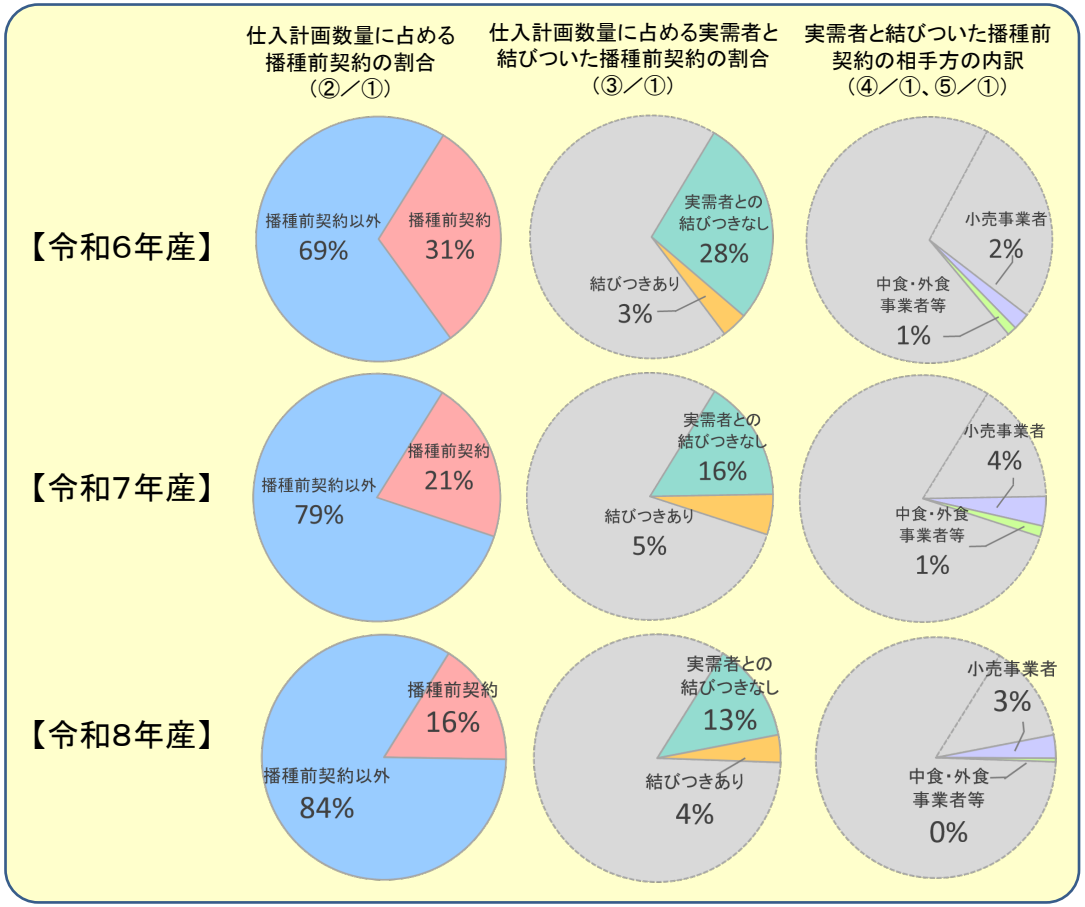
年産	仕入計画数量	播種前契約数量	うち実需者との結びつき		
			計	中食・外食等	小売
	①	②	③	④	⑤
4年産	3,451	1,001（29%）	108（3%）	69（2%）	40（1%）
5年産	3,504	1,115（32%）	127（4%）	42（1%）	85（2%）
6年産	3,549	1,104（31%）	123（3%）	44（1%）	79（2%）
7年産	3,548	752（21%）	187（5%）	51（1%）	137（4%）
8年産	3,604	590（16%）	127（4%）	16（0%）	111（3%）

○　近年の播種前契約の履行状況

令和6年産の播種前契約数量に占める販売数量（令和8年3月時点）の割合は93%

令和7年産の播種前契約数量に占める販売数量（令和8年3月時点）の割合は95%

○　近年の播種前契約の比率



注１：調査対象は、年間取扱数量500玄米トン以上の集出荷業者。
２：仕入計画数量は、卸売業者や小売事業者等へ独自に販売を行う米穀の生産年の３月末時点の仕入（集荷）計画数量（見込含む）として調査。
３：播種前契約数量は、生産年の３月末までに締結した事前契約（確認書等により販売数量が決定しているもの）の数量をいう。
４：中食・外食等は、小売以外の実需者（学校給食や事業所給食など）との契約を含む。
５：播種前契約数量に占める販売数量は、販売見込数量を含む。
６：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

公表内容の見直し（作況指数から作況単収指数への移行）

令和７年産から公表

○　水稲収穫量調査について、統計値が生産現場の実感とかい離があるとの声が多かったことから、生産者の方々や生産者団体、地方自治体と意見交換を実施し、要因を把握。収穫量、作況指数などについて様々なご意見。

○　このうち、作況指数については、令和７年産より、近年の高温等気候変動を十分反映するとともに、収穫量全体を対比したものでないことを明確化した指標である作況単収指数に移行。

○作況指数から作況単収指数に移行（９月25日現在公表分～）

旧　～令和６年産

作況指数 ＝ 10a当たり収量 ／ 10a当たり**平年**収量（過去30年のトレンド） × 100

収穫量全体を平年と比較したもの**との認識**が多い

直近の収量と比較する生産者の実感とズレ

新　令和７年産～

作況単収指数 ＝ 10a当たり収量 ／ 10a当たり**平均**収量（前年産までの5年中3年平均） × 100

収穫量全体を対比したもの**でないことを明確化**

公表内容の見直し（ふるい目幅の見直し、白未熟粒等の割合）

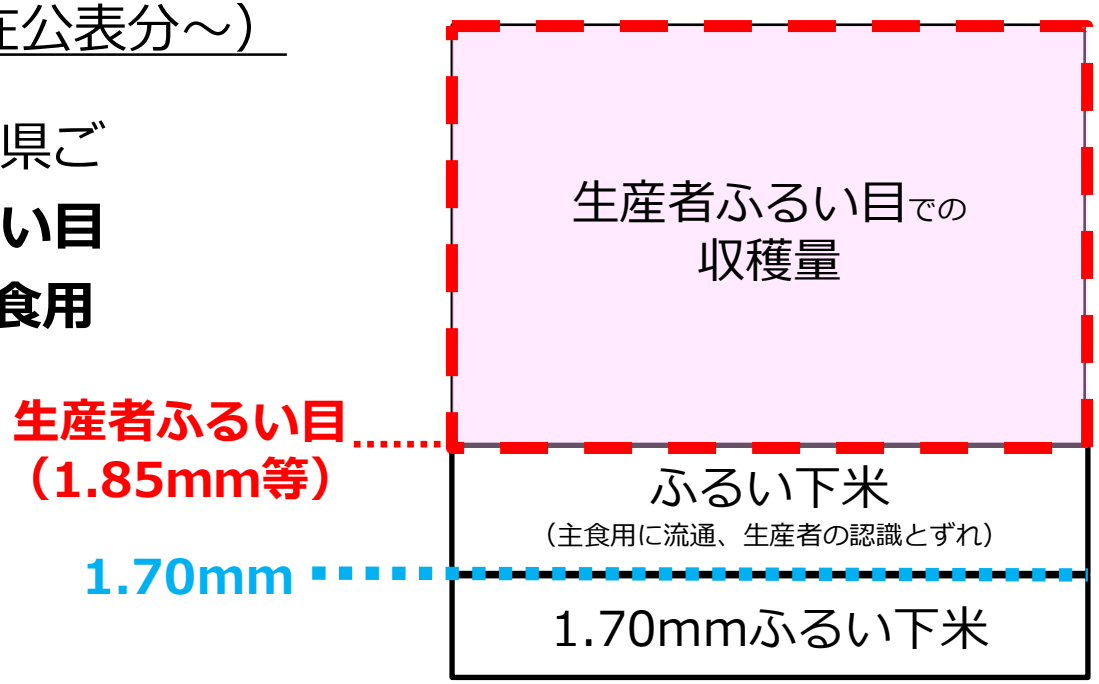
令和７年産から公表

○　令和７年産より生産現場の認識を踏まえ、ふるい目を見直し、新たに生産者ふるい目での主食用収穫量を公表。

○　また、高温等が米の供給量に影響を与え得ることを踏まえ、坪刈りサンプルから把握できる白未熟粒や着色粒等の割合を参考情報として公表。

○ふるい目幅の見直し（９月25日現在公表分～）

生産現場の認識を踏まえ、都道府県ごとに最も使用されている**生産者ふるい目（1.85、1.90mm等）で新たに主食用収穫量を公表**しつつ、引き続き**1.70mmの収穫量も公表。**



○白未熟粒、着色粒等の割合公表（10月25日現在公表分～）

坪刈りしたサンプルを器械にかけ、**白未熟粒、着色粒、胴割れ粒等の割合**を生産者の選別によってはじかれることとなる米の割合の**参考情報として公表。**

調査方法見直し（生産現場からの情報収集の強化）

令和７年産から取組

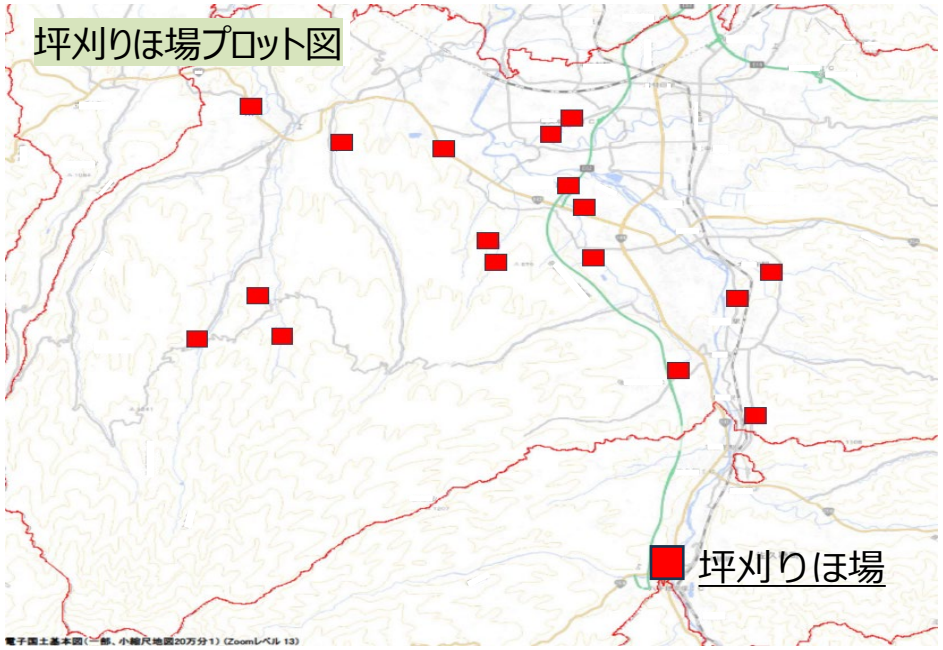
○ 坪刈りほ場の場所を関係機関に情報提供し、気象や病虫害の被害情報等をきめ細やかに収集し、調査結果に反映することで、調査精度を向上。

○ **令和７年産から県や農業団体等の関係機関からの情報収集を強化**するほか、**令和８年産から生産者からのリアルタイムデータを収集・活用する取組を実施。**

○　坪刈りほ場の場所を関係機関へ情報提供、被害情報等をきめ細かく収集（令和７年産～）

地図に坪刈りほ場をプロットし、関係機関（県、JA、農業共済）に提供。

調査時期ごとの意見交換を通じて、坪刈り調査が実施されない地域の被害による減収を着実に把握し、調査結果に反映。



○　生産者等からのリアルタイムデータの収集・活用（令和８年産～）

生産者等がスマホなどを用いて、リアルタイムで生育状況や被害状況等を投稿できる、オンラインコミュニティ「みのりボイス」を令和８年８月から運用開始。調査取りまとめの際の参考とするため生産現場からきめ細やかに情報を収集。



調査方法見直しの方向性（生産者等の収穫量データの活用）

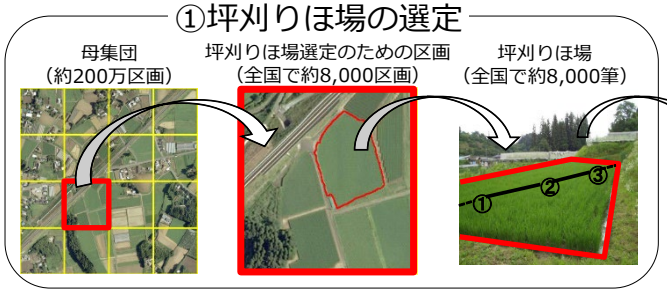
令和７年産から試行

○ 約8,000筆の坪刈り調査に加え、**令和７～８年産において、試行的に生産者等から収穫量データを収集**するほか、**JA等の乾燥調製施設のデータ**について、JA等に過度な負担をかけることなく**統計的に活用可能か検証。**

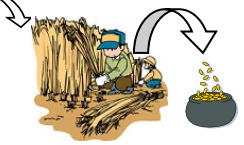
○ 調査手法を検証した上で、**令和９年産から、生産者等の収穫量データを活用した調査を本格導入**（調査対象の面積：２千ha→ 13万ha（全面積の約１割）、数：8千→2.1万）し、**精度を２倍に高めることを目指す。**

○現在：筆ごとの坪刈り調査

①坪刈りほ場の選定



②坪刈り調査



約8,000筆（約２千ha）の結果から126万ha※の単収を推計

※令和６年産主食用作付面積。

・実際に収穫しているコンバインでの収穫量を調査
・面積カバー率の飛躍的拡大

○今後：生産者等の収穫量データの収集

７年産から試行的に生産者等の収穫量データを収集し、調査手法を検証

令和７年産：**約600経営体（約2.6万ha）**

令和８年産：**約5,500経営体（約10.2万ha）**

（JA等のデータが活用可能か検証）

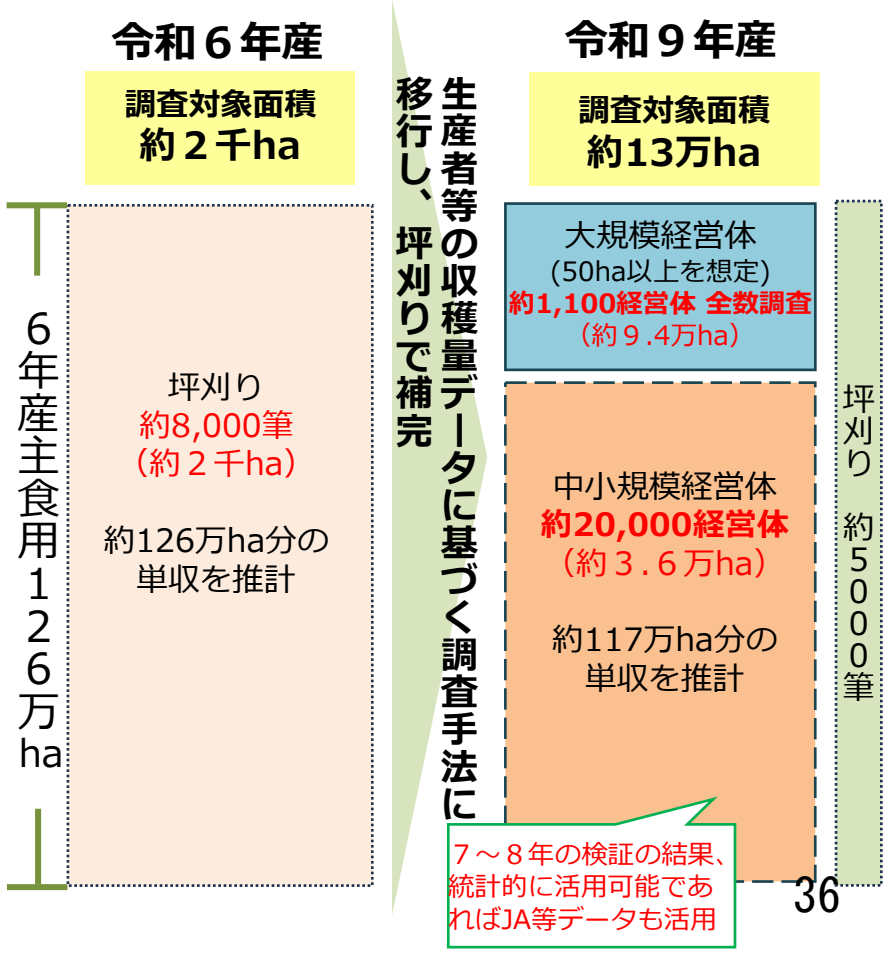
本格導入
※統計委員会の要承認

令和９年産：**約21,000経営体（約13万ha）**のデータから単収を推計

※生産者に加え、JAの乾燥調製施設等のデータが統計的に活用可能であれば、活用。

水稲作付面積の１割（約13万ha）をカバーし、調査対象数増（約8,000→約21,000）により精度を２倍に高めることを目指す。

○生産者等の収穫量データによる統計作成の取組イメージ



調査方法見直しの方向性（人工衛星データ・ＡＩの活用）

○ 人工衛星データ・AIを活用した水稲の作付面積把握や収量予測により、**将来的な日本全国全ての作付地の人工衛星データを解析する全面積調査を志向し、実証研究を実施。**

○　人工衛星データ・AIを活用した収量予測

令和７年度

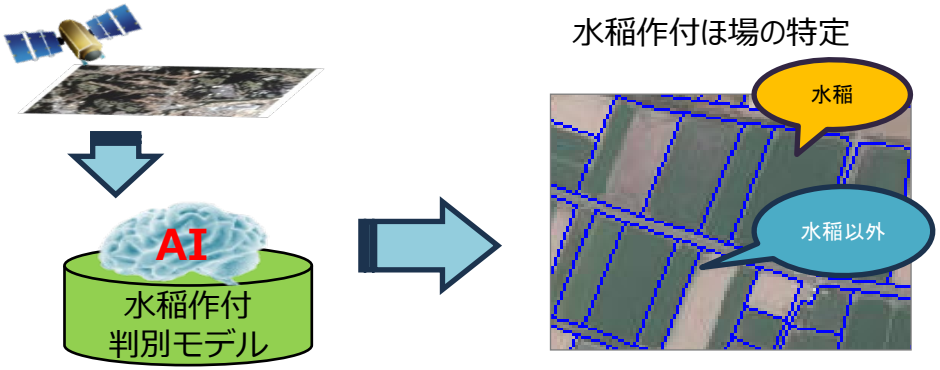
ITベンダーを公募し、ほ場毎の収量データを提供し、人工衛星データ･AIを活用した収量予測の取組を開始（９社）。

令和８年度

令和７年度の取組結果を踏まえ、人工衛星データ･AIを活用した作付面積把握･収量予測の実証研究を実施中。

【作付面積把握イメージ】

人工衛星データを解析し、水稲が作付されたほ場を判別し、統計値として活用。



【収量予測イメージ】

人工衛星画像やデータと、坪刈り調査結果をもとに収量予測モデルを作成し、水稲の収量を予測。

